

## 第78回(第79回冬季)国民スポーツ大会 ふるさと選手制度使用申請書

公益財団法人京都府スポーツ協会  
 会長 西脇隆俊様  
 競技団体名:(一社)京都水泳協会  
 会長 奥芳文様

届出日: 年 月 日

ふりがな
該当者氏名 <span style="float:right">印</span>
[性別] 1. 男 2. 女 ※いずれかに○印をつけること
[生年月日] 西暦 年 月 日

標記大会について、国民スポーツ大会ふるさと選手制度により下記内容とおり、使用申請いたします。

## 1 参加競技名(種別及び種目名を含む)

競技	種別	種目
水泳競技	水球女子	

## 2 「ふるさと選手制度」使用に関する確認事項

利用回数(今回の使用を含む)	前回出場大会の所属都道府県	
1 初回 ( )年連続	回	都・道・府・県
2 2回目 ( )年連続		

※利用状況については、1又は2のいずれかに○印の上、連続年数を記載すること。

※前回大会(予選会を含む)に出場の都道府県名を記載すること。

## 3卒業した学校名等

ふりがな	卒業年月
	年 月卒業

※〇〇高等学校又は小・中学校など学校名を明確に記載すること

## 4 現住所 (登録した現住所に変更がない場合も記入すること)

ふりがな	電話番号
〒 -	
【所属(学校名、勤務先)】	

## 5 連絡先 (登録した連絡先に変更がない場合も記入すること)

ふりがな	電話番号
〒 -	
	携帯電話番号

## ふるさと選手制度利用に係る留意事項

- 「ふるさと」とは、卒業小学校、中学校又は高等学校のいずれかの所在地が属する京都府とする。
- 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、あらかじめ所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は、変更できないものとする。
- ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用回数は2回までとする。
- 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の規制)に抵触しないものとする。